

# 白馬村農林事業補助金の交付までの流れ



## 【申請者】

### ①補助金交付申請書の作成

補助金交付申請書に予算書と業者からの見積書を添えて役場農政課にご申請ください

- 申請書
- 予算書
- 見積書
- その他

提出

### ③作業（事業）開始

補助金交付決定通知書が届きましたら、作業（事業）開始です。業者に仕事の依頼をしてください

### ④作業（事業）完了

作業（事業）が完了して業者に仕事のお支払いが済みましたら、補助金事業実績報告書に決算書と支払がわかる書類（領収書・振込がわかるもの）と作業前の写真と作業後の写真を役場農政課にご提出ください

- 報告書
- 決算書
- 領収書
- 着手前写真
- 作業後写真

提出

### ⑥確定通知書受領後補助金請求

- 請求書

補助金

入金

## 【補助事業完了】

## 【白馬村役場農政課】

### ②補助金交付決定通知書の発行

内容審査の後、不明点等がなければ1週間以内を目途にお手元に補助金交付決定通知書をお送りいたします

決定通知書

通知

### ⑤補助金交付確定通知書の発行 請求書受領後補助金の振込

内容審査の後、不明点等がなければ1週間以内を目途にお手元に補助金交付確定通知書をお送りいたします

確定通知書

通知

提出

補助金交付確定通知書を受領した後、ご提出いただきました補助金請求書に基づいて補助金の支払い手続きを行います

### 【注意事項】

- 緑字は農林業者の皆様が行い、青字は役場農政課が行うものです
  - 補助金に関する書類は5年間保存してください
- ※国県村等の監査対象となります